平成30年度京都府介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕開催要綱

1. 趣　旨
介護支援専門員証(以下「証」という)の有効期間を更新するために受講が必要な研修として介護保険法第69条の8第2項の規定に基づき、実施します。

2. 主　催　　　京都府

3. 実施団体　　　公益社団法人　京都府介護支援専門員会

4. 受講対象者
次のすべてに該当し、かつ受講するコースの全日程(10日間)に参加できる方
(1) 京都府に介護支援専門員として登録している方
(2) 証の有効期間が平成31年12月31日までに満了する方
(3) 証の有効期間中に介護支援専門員としての実務(※)に従事した経験がない方
(※)介護支援専門員の「実務経験」とはのページをご確認ください。

5. 受講条件
次の条件を満たせない場合は受講決定後も研修を受講することができません。詳細は提出物についてのページをご確認ください。
(1) 研修記録シートの提出
研修記録シートを受講前・受講直後・受講3ヶ月後に、指定の期限までに提出していただく必要があります。

6. 研修について
(1) 日　　程　　　平成30年10月10日(水)から平成30年12月21日(金)
(2) 会　　場　　　京都テルサ、中丹勤労者福祉会館(福知山市)　等
(3) 定　　員　　　350名
(4) 研修科目　　　10日間54時間

<table>
<tr><th colspan="3">研　修　科　目</th><th>時間数</th><th>日数</th></tr>
<tr><td rowspan="5">講義</td><td colspan="2">人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理</td><td>2時間</td><td rowspan="3">1日</td></tr>
<tr><td colspan="2">ケアマネジメントに係る法令等の理解</td><td>2時間</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域包括ケアシステム及び社会資源</td><td>3時間</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント</td><td>3時間</td><td rowspan="2">1日</td></tr>
<tr><td colspan="2">ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義</td><td>3時間</td></tr>
<tr><td rowspan="9">講義と演習</td><td colspan="2">自立支援のためのケアマネジメントの基本</td><td>6時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)</td><td>2時間</td><td rowspan="2">1日</td></tr>
<tr><td rowspan="6">ケアマネジメントの展開</td><td>基礎理解</td><td>3時間</td></tr>
<tr><td>脳血管疾患に関する事例</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td>認知症に関する事例</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td>筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td>内臓の機能不全(糖尿病、高血圧、脂質異常症、心疾患、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病等)に関する事例</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td>看取りに関する事例</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td colspan="2">アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習</td><td>5時間</td><td>1日</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>54時間</td><td>10日間</td></tr>
</table>

7. 受講料

（1） 受講料　　　　　　34,400 円

京都府登録及び他府県登録で京都府内の事業所に介護支援専門員として勤務されている方は、地域医療介護総合確保基金を活用し 18,000 円に減免されます。

「京都府収入証紙」による支払いとなります（※収入印紙ではありません）。

詳しくは受講決定通知書にてお知らせいたします。今回提出の申込書には「京都府収入証紙」を貼付しないでください。

（2） テキスト代　　　　8,640 円（税込）

受講者は必ず購入いただく必要があります。

受講決定通知書送付時に同封する『コンビニエンスストア払込票』にてお支払い願います。（払込手数料はご本人負担となります）

テキストは研修初日に研修会場でお渡しします。

8. 申込方法

（1） 提出書類　 以下 2 点

① 〔実務未経験者〕受講申込書

② 介護支援専門員証 （顔写真貼付のカード）のコピー

※拡大縮小などの変倍はせず、A4 サイズの用紙にコピーをしてください。切り取り厳禁。

（2） 申込受付期間　　　平成 30 年 7 月 3 日（火） ～ 平成 30 年 7 月 24 日（火）必着

※先着順ではありません。

（3） 書類提出先

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375
ハートピア京都 7 階
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局
＜実務未経験者＞係

9. 受講決定通知書（受講票）について

受講決定者には「受講決定通知書（受講票）」をご自宅宛に送付いたします。受講不可の方には別途連絡いたします。

受講の可否については、原則、電話での問い合わせには対応できません。ただし、当会ホームページ上で受講決定者として介護支援専門員登録番号を掲載しているにもかかわらず、掲載日から 1 週間経過しても通知が届かない場合は下記事務局までご連絡ください。

10. その他

重要な共通事項についてのページをご確認ください。

＜申込先・問い合わせ先＞
公益社団法人 京都府介護支援専門員会 事務局
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階
TEL；075-741-7504　 FAX； 075-254-3971 E-Mail； cm7504@kyotocm.jp

重要な共通事項について

1．申込みについて

(1) 申込受付期間

研修名	コース	申込受付期間（期間内に必着）
課程Ⅰ	A～F	平成 30 年 4 月 2 日（月）～4 月 24 日（火）
課程Ⅱ	H～N	平成 30 年 5 月 1 日（火）～5 月 22 日（火）
主任更新	T～X	平成 30 年 4 月 2 日（月）～4 月 24 日（火）
主任	Q	平成 30 年 4 月 18 日（水）～5 月 1 日（火）
再研修・実務未経験者	①～④	平成 30 年 7 月 3 日（火）～7 月 24 日（火）

(2) 注意事項

・受講する研修の開催要綱を必ず確認してください。研修ごとに受講要件、申込みに必要な提出書類が異なります。

・受講申込書、実務経験証明書、各種申告書等の申込書類（以下、申込書類）は、必ず指定の様式を使用してください。様式の改変は認められません。

・申込書類は、片面印刷の状態で提出してください。（両面印刷不可）

・書類に不備がある場合、受講が認められないことがあります。

・FAX での申込みは受付できません。

・研修受講に際して特別な配慮（車椅子利用、手話通訳など）を希望される場合は、受講申込書の備考欄にあらかじめ記載してください。

・申込受付期間内に申込書類の準備が間に合わない方や受講要件が満たされない方で、本年度の受講を希望される場合、空席があれば受講できることがあります。申込みの際、理由書を添付してください。

2．受講決定の流れについて

(1) 受講者の選考

・申込受付期間中に申込みをされた方（書類に不備がなく、受講要件等をすべて満たした方）から選考し、受講者を決定します。先着順ではありません。

・申込受付期間後、2 週間程度の選考期間があります。なお、研修により選考基準が異なるため、さらに日数がかかる場合があります。その場合は、当会ホームページでお知らせします。

(2) 受講決定通知書の送付

受講が決定した方には「受講決定通知書（受講票）」を送付します。受講不可の方には別途連絡します。受講の可否については、原則、電話での問い合わせには対応できません。ただし、下記ホームページに介護支援専門員登録番号と決定コースが掲載されているにもかかわらず、掲載日から 1 週間経過しても通知が届かない場合、事務局（075-741-7504）までご連絡ください。

(3) ホームページへの掲載

当会ホームページ上で受講決定者の介護支援専門員登録番号と決定コースを発表します。下記 URL または右 QR コードにアクセスし、各自確認してください。

http://kyotocm.jp/　　または、 京都府介護支援専門員会 検索

(4) 受講コースについて

受講申込書に記入された希望順をもとに受講コースを決定しますが、申込者がコースの定員を超える場合は、希望順位下位のコースで受講決定する場合があります。また、募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがあります。

3．個人情報の取り扱いについて

個人情報については、研修の事務連絡および受講管理、京都府への受講履歴報告等、研修の適正かつ円滑な実施目的のみに利用します。

4. 研修受講当日について

(1)会場までの交通手段

・必ず公共交通機関を利用してください。受講者は会場の駐車場・駐輪場は利用できません。

・交通機関の遅延による場合でも遅刻は認められません。会場には余裕をもって到着し、研修開始 10 分前には着席してください。

(2)受講態度

・講師の話や、受講生同士のディスカッションなどは聴く姿勢をおろそかにせず、他者の意見を尊重しましょう。またグループワークには積極的に参加しましょう。

・講師からの注意に従わない場合は、受講中であっても退室いただく場合があります。

(3)服装

・専門職の資格にかかわる研修であることを意識し、周囲の人に失礼のない服装でお越しください。

・研修会場の空調は細やかな温度調節ができません。自分で温度調節可能な服装(着脱できる上着、ひざ掛け、ショール等を持参)でお越しください。

5. 修了証書について

・全ての科目を修了した方には、研修最終日に修了証書を交付します。

・法定研修は決められた時間の受講が必要です。一部科目でも欠席・早退・遅刻等(休憩後の業務連絡等による入室遅れも含む)があった場合は修了を認めません。

・研修の全課程に出席されても、修得不十分と評価される場合は、補講やレポートの提出等で補うことがありますのでご了承ください。

・修了証書は介護支援専門員証の更新手続きに必要です。なお、主任介護支援専門員研修の修了証書では更新手続きはできません。

6. 更新手続きについて

介護支援専門員証の有効期間を更新するためには、研修修了後、別途更新手続きが必要です。更新手続きをせずに介護支援専門員証が失効した状態で介護支援専門員としての業務を行った場合は、介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき介護支援専門員の登録の消除の対象となりますので、ご注意ください。

7. キャンセルについて

申込みのキャンセル、または受講決定を辞退される場合は、必ず下記事務局まで連絡してください。なお、一旦支払われた受講料は、理由の如何にかかわらず一切返金できませんのでご了承ください。

8. 受講地の変更について

原則、介護支援専門員としての登録を行っている都道府県で受講することになっていますが、次に該当する方は早急に京都府健康福祉部高齢者支援課(TEL; 075-414-4578)へ問い合わせ・相談してください。

・京都府で受講することが困難な理由がある場合

・他府県で介護支援専門員として登録しているが京都府での受講を希望する場合

9. その他

(1)虚偽による申込みをされた場合、受講は認められません。また介護保険法第 69 条の 39 の規定に基づき介護支援専門員の登録の消除の対象となります。

(2)研修に関して受講決定通知書(受講票)でお知らせした内容以外の連絡事項や、緊急連絡がある場合には、当会ホームページでお知らせいたします。

(3)問い合わせ先について

◆研修に関する連絡・問い合わせ

公益社団法人　京都府介護支援専門員会　事務局／TEL; 075-741-7504　FAX; 075-254-3971

E-Mail; cm7504@kyotocm.jp

◆介護支援専門員の登録情報、研修受講地に関する連絡・問い合わせ

京都府　健康福祉部　高齢者支援課／TEL; 075-414-4578

介護支援専門員の「実務経験」とは

介護支援専門員の実務経験とは、以下の事業所または施設において、介護支援専門員としてケアマネジメント業務（アセスメントからモニタリングまでの一連）に従事したことをいいます。

単に、要介護（支援）認定のための認定調査や、利用者・サービス提供事業者との連絡調整業務のみに従事しているような場合は、実務経験として認められません。

1. 居宅介護支援事業所
2. 特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業所
3. 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る地域密着型サービス事業所
4. 介護保険施設
5. 介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業所
6. 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業所
7. 介護予防支援事業所
8. 地域包括支援センター

提出物について

◎各研修には受講に必要な提出物が指定されています。研修開催要綱の「5.受講条件」に示された提出物を指定された期限までに提出されない場合は研修を受講することができません。

・研修記録シート

研修記録シートは受講前（目標）・受講直後（評価）・受講3ヶ月後（振り返り）の 3 回提出が必要です。各コースで指定された提出期間がありますので、受講決定通知書（受講票）にてご確認ください。

◎提出物に関する詳細は受講決定通知書（受講票）にてご案内しますが、あらかじめ必要な準備についてご確認ください。提出方法については下記の一覧を参照してください。いずれの提出物もインターネット上の様式をダウンロードする必要があります。

＜提出方法一覧＞

研修名	研修記録シート	事例または指導事例	課題
実務未経験者・再研修	研修当日持参※	―	―

研修当日持参

作成した提出物を研修初日に持参してください。お忘れの場合は研修を受講できませんのでご注意ください。

※実務未経験者・再研修の研修記録シートについては、受講 3 ヶ月後のみ提出方法が異なります。研修のオリエンテーションでご案内します。

◎様式について

平成 30 年度の研修記録シートについては、受講決定後に当会ホームページに掲載します。PDF 形式（予定）のデータをダウンロードして印刷をしていただきますので、あらかじめご承知おきください。

※平成 30 年度の様式のみ受付します。次のものは受付できません。

×平成 28 年度、平成 29 年度の様式での提出

×類似する書類での提出

＜研修記録シートに関する問い合わせについて＞

原則、電話での問い合わせには対応できません。

①氏名、②介護支援専門員登録番号（8 桁）、③受講する研修名、④具体的な質問内容、⑤回答する連絡先の 4 点を記載して、下記のメールアドレスまたは FAX に送信してください。FAX の場合、質問用紙をご利用ください。質問用紙が無い場合は、様式は自由です。

公益社団法人　京都府介護支援専門員会　事務局　　FAX；　075-254-3971

E-Mail；　cm7504@kyotocm.jp

平成30年度京都府介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕日程

コース	コース	定員	日　程	時　間	会　場
講義 各コース 2日間	南　部	360名	平成30年10月10日(水)	10:00～18:50	京都テルサ 西館1階　ホール
			平成30年10月11日(木)	10:00～17:30	
	北　部	90名	平成30年10月16日(火)	10:00～18:50	中丹勤労者福祉会館 中会議室　(福知山市)
			平成30年10月17日(水)	10:00～17:30	

コース	コース	定員	日　程	時　間	会　場	
講義･演習 各コース 8日間	①合同 (北部)	90名	平成30年10月22日(月)	10:00～17:20	中丹勤労者福祉会館 大会議室 (福知山市)	
			平成30年10月23日(火)	10:00～16:10		
			平成30年11月6日(火)	10:00～16:10		
			平成30年11月7日(水)	10:00～16:10		
			平成30年12月1日(土)	10:00～16:10		
			平成30年12月2日(日)	10:00～16:10		
			平成30年12月9日(日)	10:00～16:10		
			平成30年12月10日(月)	10:00～16:30		
	②未経験 (南部)	120名	平成30年10月31日(水)	10:00～17:20	京都テルサ東館	2階　セミナー室
			平成30年11月1日(木)	10:00～16:10		
			平成30年11月14日(水)	10:00～16:10		3階　大会議室
			平成30年12月3日(月)	10:00～16:10		2階　セミナー室
			平成30年12月4日(火)	10:00～16:10		
			平成30年12月5日(水)	10:00～16:10		
			平成30年12月13日(木)	10:00～16:10		3階　大会議室
			平成30年12月14日(金)	10:00～16:30		
	③未経験 (南部)	120名	平成30年11月3日(土・祝)	10:00～17:20	京都テルサ東館	2階　セミナー室
			平成30年11月4日(日)	10:00～16:10		
			平成30年11月19日(月)	10:00～16:10		3階　大会議室
			平成30年12月6日(木)	10:00～16:10		2階　セミナー室
			平成30年12月7日(金)	10:00～16:10		
			平成30年12月8日(土)	10:00～16:10		
			平成30年12月17日(月)	10:00～16:10		
			平成30年12月18日(火)	10:00～16:30		
	④合同 (南部)	120名	平成30年11月8日(木)	10:00～17:20	京都テルサ東館	2階　セミナー室
			平成30年11月9日(金)	10:00～16:10		
			平成30年11月25日(日)	10:00～16:10		3階　大会議室
			平成30年12月11日(火)	10:00～16:10		
			平成30年12月12日(水)	10:00～16:10		
			平成30年12月19日(水)	10:00～16:10		2階　セミナー室
			平成30年12月20日(木)	10:00～16:10		
			平成30年12月21日(金)	10:00～16:30		

※講義各コースおよび講義･演習①④については、〔再研修〕との合同開催となります。

※募集の結果、受講予定者数を大幅に下回る場合は、一部コースを開催しないことがあります。

平成30年度京都府介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕受講申込書

（実務未経験かつ介護支援専門員証の有効期間が満了していない方の更新の為の研修申込書です）

<table>
<tr><td rowspan="9">申込者</td><td>ふりがな</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="8">氏名漢字に外字（ 無 ・ 有 ） ※修了証書に反映されるため、正確に記入してください</td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="8">昭和
平成　　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">介護支援
専門員証</td><td>登 録 番 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>有効期間満了日</td><td colspan="8">平成　　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>基礎資格</td><td colspan="8">※受験時にお持ちだった資格や経験を記入してください（介護福祉士、相談援助業務 等）</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="8">〒</td></tr>
<tr><td>連絡先
電話番号</td><td colspan="8">※日中に申込者本人と連絡のとれる連絡先を記入してください
―　　―　　（ 自宅 ／ 携帯 ）</td></tr>
<tr><td>実務経験</td><td colspan="8">証の有効期間内に介護支援専門員として実務に従事した経験 □無 □有</td></tr>
<tr><td rowspan="3">勤務先</td><td>名　称</td><td colspan="7"></td><td>□勤務先なし</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td colspan="8">〒</td></tr>
<tr><td>TEL/FAX</td><td colspan="4">－　　－</td><td colspan="4">－　　－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">希望
コース</td><td>講　義</td><td colspan="8">南部 ・ 北部 ※いずれか希望の会場に○をしてください</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講義･演習</td><td colspan="2">①合同（北部）</td><td colspan="2">②未経験（南部）</td><td colspan="2">③未経験（南部）</td><td colspan="2">④合同（南部）</td></tr>
<tr><td colspan="2">第　　希望</td><td colspan="2">第　　希望</td><td colspan="2">第　　希望</td><td colspan="2">第　　希望</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="9"></td></tr>
</table>

提出書類にもれがないか、開催要綱 8.申込方法(1)提出書類を再度ご確認願います。

＜申込受付期間＞ 平成30年7月3日（火） ～ 平成30年7月24日（火）必着

平成 30 年度京都府介護支援専門員研修会場地図

《会場へは必ず公共交通機関を利用してください》

<table>
<tr>
<td>

＜京都テルサ＞

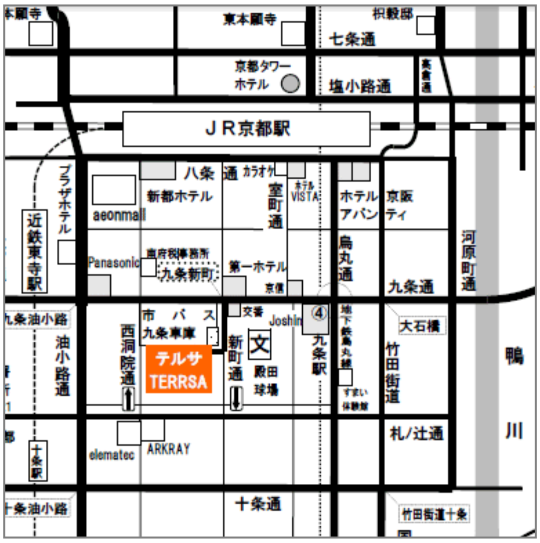

京都市南区東九条下殿田町７０

・ＪＲ「京都駅」（南北自由通路八条口）より徒歩 10 分

・近鉄「東寺駅」より徒歩５分

・地下鉄「九条駅」より徒歩５分

・市バス「九条車庫」すぐ

</td>
<td>

＜ハートピア京都＞

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375

・京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」５番出口

（連絡通路にて連結）

・京都市バス、京都バス、JR バス

「烏丸丸太町」バス停下車烏丸通り沿い南へ

</td>
</tr>
<tr>
<td>

＜中丹勤労者福祉会館＞

福知山市昭和新町 105 番地

・ＪＲ「福知山」より徒歩１５分

</td>
<td>

＜立命館大学朱雀キャンパス＞

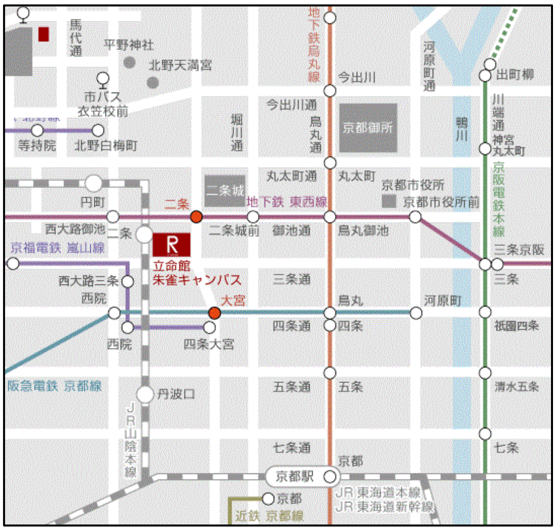

京都市中京区西ノ京朱雀町１

・JR「二条駅」より徒歩約２分

・京都市営地下鉄東西線「二条駅」より徒歩２分

</td>
</tr>
</table>

※受講者は会場の駐輪場・駐車場は利用できません。無断の駐輪・駐車が発覚した場合は、研修中であっても退室していただきます。

質　問　用　紙

平成30年度京都府介護支援専門員研修についてのご質問は、
「質問用紙」にご記入の上、事務局宛にFAXにてお問い合わせください。
メールの場合は、必要事項をご記入のうえ下記メールアドレス宛にお問い合わせください。
メール;cm7504@kyotocm.jp

ふりがな ■氏名				■回答先 (FAX)					
				■回答先 (メール)					
■介護支援専門員番号 (8ケタ番号)									※お問合せには、介護支援専門員番号と有効期間満了日が必要となります。
■介護支援専門員証 有効期間満了日	平成　　年　　月　　日								

■どの研修に関する質問か、○をつけてください。

(　　)介護支援専門員〔再研修〕 (　　)介護支援専門員更新研修〔実務未経験者〕
(　　)介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅰ〕
(　　)介護支援専門員専門研修・実務経験者更新研修〔課程Ⅱ〕
(　　)主任介護支援専門員研修 (　　)主任介護支援専門員〔更新〕研修 (　　)その他

【件名】

【質問内容】

送付状は不要です

京都府介護支援専門員会
FAX; 075－254－3971

受付日	回答日